

〔背景〕

男女平等・共同参画をさらに推進していくためには、行政の取り組みはもとより、市民・市民団体との連携・協力による普及・啓発の取り組みが必要不可欠です。

〔重点事業〕

●男女平等・共同参画をテーマとした出前講座の開催
男女平等・共同参画を推進するグループを含め、市内各界各層の団体等と連携・協力し、地域において、出前講座を開催します。

●男女平等・共同参画都市宣言の歌の発信・活用
男女平等・共同参画都市宣言の歌をセンターホームページ等で発信し、気運の醸成と理解の促進に努めます。また、センター事業や、富山県男女共同参画推進員高岡連絡会主催のミニ地区懇談会で唱和するなど普及に努めます。

●男女平等推進センターネットワーク会議の開催
男女平等推進センターの事業に、市民等の視点や意見を反映するとともに、市民等の参画による普及・啓発事業を実施し、市民相互のネットワークの強化を図るため、市内の各界各層の委員で構成する「高岡市男女平等推進センターネットワーク会議」を開催します。

平成25年度男女平等推進センター活動登録団体を募集しています

男女平等推進センターでは、男女平等・共同参画の推進をめざして活動する団体を募集しています。審査の上、登録されると無料で交流室や、ロッカーを利用できます。

登録要件

男女平等・共同参画の推進に関する活動を展開している（しようとする）団体、グループでかつ、次の要件をすべて満たしていること

1. 団体としての目的を有し、かつ計画に基づく事業を実施していること
2. 代表者が市内在住か、通勤・通学していること
3. 5人以上の構成員を有していること
4. 営利を目的とする団体でないこと

- 登録は無料です。※審査あり
- 随時受付しています。申請書、会員名簿を記入の上、提出ください。※毎年2月に更新手続きがあります。

申込み用紙、申請書等はセンターにあります。ホームページからダウンロードもできます。

誰だって 自分の気持ちを話していいんです
話したい 聞いてほしい 女性の方へ

話スペース
ぽこ*あ*ぽこ

安心して話ができる場です。
女性ならどなたでも参加できます。(申込みは要りません)

話し合いのルール（聞いたことを外へ持ち出さない等）を守り、ファシリテーター（進行役）がいますので、自由に話ができます。話すことで、思いが少し整理されたり、あらたな気づきにつながることもあります。

- ❖日時：毎月第4金曜日 19：00～20：30
4/26、5/24、6/28、7/26、8/23、9/27、
10/25、11/22、12/20*、1/24、2/28、3/28
*12月のみ第3金曜

❖場所：男女平等推進センター会議室

高岡市男女平等推進センターの案内

高岡市男女平等推進センターは、男女平等・共同参画社会を実現するための拠点施設です。相談、講座等の開催、男女平等・共同参画を進めるための市民活動やネットワークづくりの支援、図書の貸出しや情報誌の発行等による情報提供などを行っています。

※休館日 毎月第4金曜日・12月29日～翌年の1月3日

<相談室> 専任相談員が、DVや生き方、夫婦の問題等いろいろな相談を受けています。

相談時間
〔月・火・水・金・土〕 9:30～16:30
〔木〕 14:00～20:00

相談室専用電話
(0766)20-1811



高岡市男女平等推進

〒933-0023 富山県高岡市末広町1-7

(ウイング・ウイング高岡6階)

tel.(0766)20-1810 fax.(0766)20-1815

E-mail. gec@city.takaoka.lg.jp

HP. <http://www.city.takaoka.toyama.jp/kikaku/0208/gec>

2013

4月1日 発行

第44号



「ありて」は、自分の力で問題解決していくイギリスの童話「アリーテ姫の冒険」の主人公の名前です。「私の未来は私が創る」とアリーテはいます。

センターだより

安心と発展

男性介護者の会みやび代表
高岡市男女平等推進市民委員会委員 **平尾 隆**

「利用しやすい、親しみやすい、また来やすい」。
男女平等推進センターを活動拠点にしている私にとって、センターは限りなく安心できて近い存在である。平成24年2月から家族を介護する男性を支援するため、男性介護者の会みやびを運営してきた。当初、イベントの参加者数や会の継続性など心配事が尽きなかったが、今から思えば杞憂であった。なぜなら、センターのホスピタリティ溢れるサポートが、「活動初心者マークの会」を陰に日なたにさり気なくあと押ししていたからだ。
こうした登録団体への活動支援は、センターにとって

大切な業務のひとつであるが、活動の裾野を広げる役割も重要なポイントであろう。他市で男女平等・共同参画の活動を行っていた人が転入してきたり、子育てや仕事が一と段落した人が社会貢献のための活動を希望していたりと。活動のきっかけを望んでいる人たちの掘り起すため、登録団体とセンターが協働で従来よりも強くアプローチしていく必要がある。

活動のパイを大きくすることが、男女平等・共同参画社会実現の近道であり、多くの人たちのかかわりが、より一層「利用しやすく、親しみやすく、何度でも来たい」センターに発展させるものと考える。

男女平等推進センターとグループ活動

～センターとの協働～

問題解決の拠点

高岡DV被害者自立支援基金パサパ代表
高岡市男女平等推進市民委員会委員 **向 富士子**

高岡市でもDV被害に関する様々な問題があり、被害者救済と切れ目の無い支援が求められている。
2008年11月、「専門家ではない私たちにも、何かできることがあるのでは」と、DV被害者が自立の一步を踏み出すための支援金を、無利子で貸出または提供することを目的に「高岡DV被害者自立支援基金パサパ」(以下パサパ)の活動が始まった。活動は5年目に入っているが、おかげさまで、これまで依頼のあったすべての案件に対応できている。貸し出す際、パサパだけの審査は困難だったため、男女平等推進センターの相談員が緊急と判断した場合に限って無条件で直ぐに対応す

るということにした。これは、事前によく担当課等と話し合ったことで実現した。基金はすべて会費と寄付で支えられているが、相談室との連携があって初めて、必要としている方に届けることができていた。それは、生活物資の提供活動でも同じである。

民間だからできることと、行政でなければできないことを理解して、話し合い、目的を共有し、情報共有にも努めながら、市民が抱える様々な問題解決を図る。今後も、センターがそのための拠点として機能することを大いに期待している。